

策定年月	令和7年11月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：塩谷町

（作成主体：株式会社有坂ファーム）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【事業対象作物】

小麦

【現状】

- ・塩谷町における小麦の作付面積は、令和4・5年度は74ha、令和6年度は68haと、近年は70ha前後の横ばいで推移。
- ・作付した小麦の一部は、塩谷地域の実需者(うどん店等)へ直接卸しており、実需者からは小麦の需要が増加している。
- ・(株)有坂ファームにおいては、令和8年産から小麦を新たに作付する予定で、令和11年産までに5ha作付し、塩谷地域実需者等へ供給する計画。
- ・塩谷町における小麦の単収323kg/10a(令和5～7年の畑作物直接支払い交付金の基準単収平均)であり、栃木県における小麦の平均単収(H30～R6、7中5)360kg/10aより低い。

【課題】

- ・天候の影響で適期播種・収穫等の作業の実施が困難になっており、単収の年次変動が大きい。

【課題解決に向けた取組方針】

- ・作付の団地化やスマート農業技術の導入等を図り、小麦の生産性向上を図り、単収の安定化を図る。

【主な取組】

①作付の団地化に向けた取組

- ・生産性向上に向け、地域の農業者との話し合いを実施し、作付の団地化を図る。

②スマート農業技術の導入

- ・衛星画像を活用した地力・生育マップシステム(ザルビオ)の導入による適正管理を行う。
- ・ディスクハローやレーザーレベラーを活用した効率的な播種作業を行う。

③ブロックローテーションの実施

- ・圃場の水田機能を利用し、水稻、小麦、そばの2年3作を行うことで、雑草の減少や連作障害を回避し、小麦の品質と収量を高める。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

1. 連携方針

- ・小麦の集荷事業者である全農とちぎ等と連携し、実需者の需要を的確に把握し、需要に応じた生産を実施する。

2. 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状と目標値

表.(株)有坂ファームにおける小麦の生産量等

品種名	現状	目標	供給先
イワイノダイチ	0t(R6年産)	18t(R11年産)	

- ・R8年産の県産小麦イワイノダイチにおいては、■tの供給不足となっている。
→小麦においては、5haの作付面積拡大、団地化により対応する。

3. 目標達成に向けた具体的な方策

- ・団地化に向けた話し合い。
- ・ブロックローテーションの実施。
- ・機械(レーザーレベラー、ディスクハロー)の導入による生産性向上。
- ・栽培講習会等への積極的な参加による栽培技術の向上。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

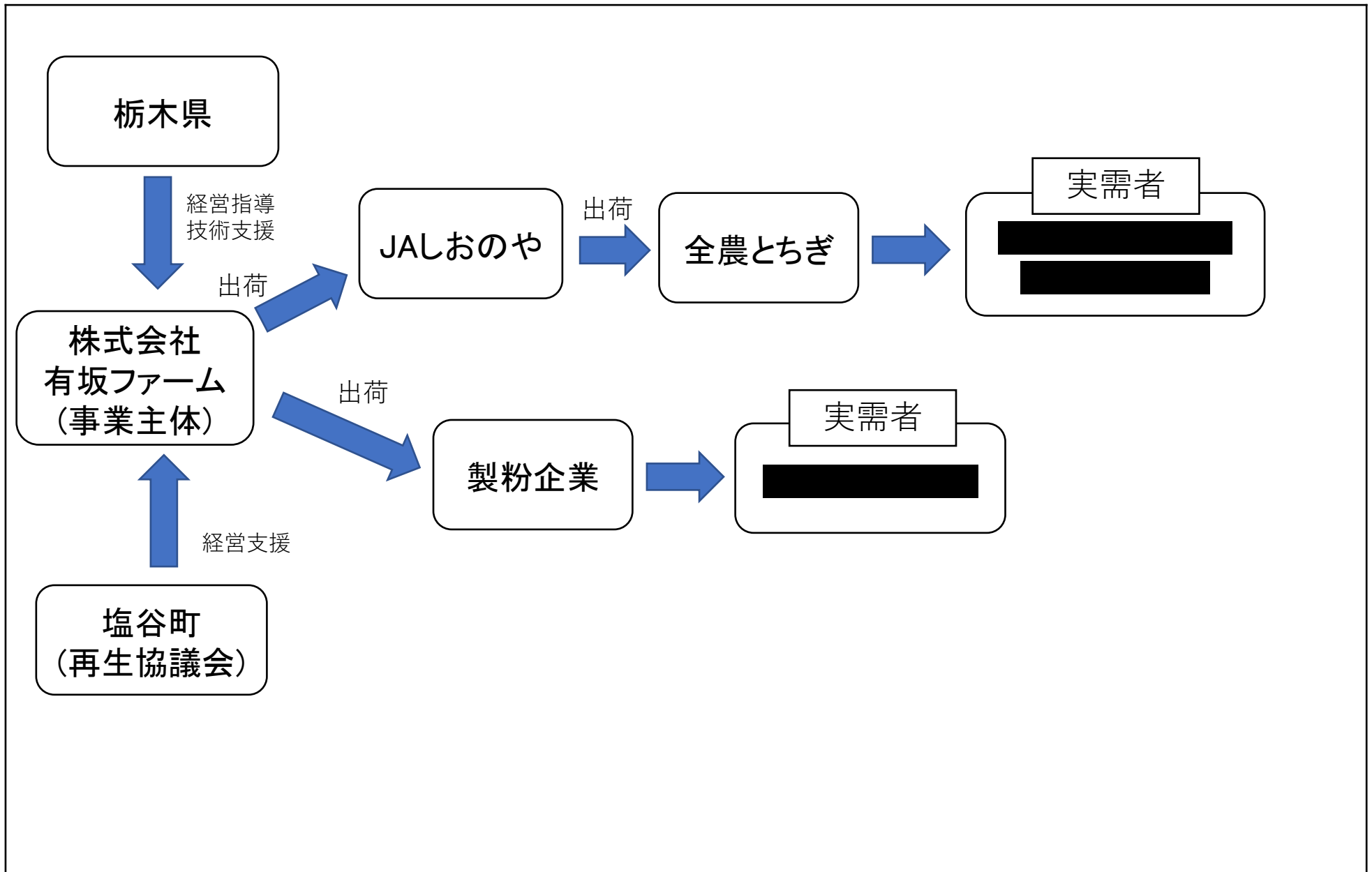
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。